

令和5年度第2回

福井県地域職業能力開発促進協議会
資料

(令和6年2月8日)

福 井 労 働 局

福井県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、福井県地域職業能力開発促進協議会とする。

2 目的

都道府県及び都道府県労働局は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う福井県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。福井県及び福井労働局が協議会の設置主体として、協議会を運営する。

3 構成

(1) 協議会は、以下に掲げるもので構成する。

① 有識者

- ・ 福井大学 国際地域学部長

② 事業主団体等

- ・ 福井県経営者協会 事務局長
- ・ 福井県中小企業団体中央会 総務企画課課長
- ・ 福井商工会議所中小企業総合支援センター所長
- ・ 福井県商工会連合会 経営支援課兼高度支援課課長

③ 労働者団体

- ・ 日本労働組合総連合会福井県連合会 事務局長

④ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部長
- ・ 一般社団法人 福井県専修学校各種学校連合会 事務局長

- ・ 福井県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長
 - ・ 一般財団法人 日本医療教育財団福井支部長
 - ・ 福井大学学長補佐・リカレント研修センター長
- ⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ・ 福井県人材派遣協会 名誉会長
- ⑥ 福井県
- ・ 福井県産業労働部労働政策課長
- ⑦ 福井労働局
- ・ 福井労働局職業安定部長

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、原則として年2回開催し、中央訓練協議会の開催に合わせて開催する。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、福井労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 協議会の議事については、別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和 4 年 10 月 7 日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 11 月 13 日から改正する。

令和6年1月30日(火)
 【照会先】福井労働局職業安定部職業安定課
 課長 湯口 幹也
 課長補佐 野村 和彦
 地方労働市場情報官 北野 良子
 電話 0776-26-8609(内線 5208)

報道関係者 各位

雇用失業情勢（令和5年12月分）

1. 概況

- (1) 令和5年12月の労働市場の動きをみると、有効求人数(季節調整値)は21,174人で、前月比0.7%の増加となった。一方、有効求職者数(季節調整値)は10,909人で、前月比1.2%の増加となった。この結果、有効求人倍率(季節調整値)は**1.94倍**で、前月比**0.01ポイント**の低下となった。
- (2) 新規求人数(季節調整値)は、7,120人で、前月比7.1%の減少となった。一方、新規求職者数(季節調整値)は2,852人で、前月比9.4%の増加となった。この結果、新規求人倍率(季節調整値)は2.50倍で、前月比0.44ポイントの低下となった。
- (3) 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移しており、**改善している**。ただし、物価上昇等が雇用に与える影響に注意を要する状態にある。

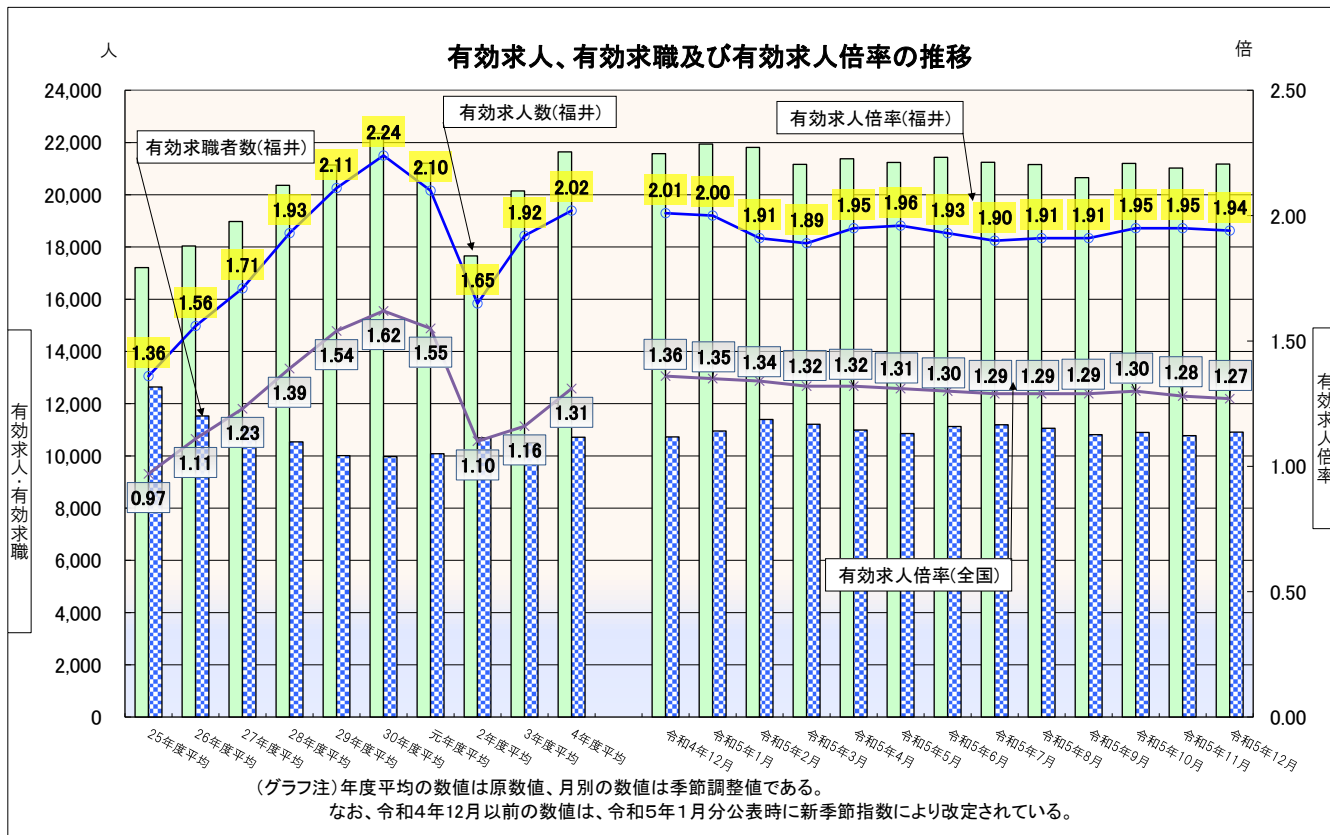


表-1 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の状況（季節調整値）(新規学卒を除きパートを含む)

項目	月別	R2年度	R3年度	R4年度	令和5年7月		8月		9月		10月		11月		12月	
		平均	平均	平均	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比				
有効求人数		17,657	20,148	21,643	21,245	▲ 0.9	21,160	▲ 0.4	20,658	▲ 2.4	21,199	2.6	21,025	▲ 0.8	21,174	0.7
有効求職者数		10,692	10,500	10,714	11,196	0.7	11,061	▲ 1.2	10,815	▲ 2.2	10,898	0.8	10,779	▲ 1.1	10,909	1.2
有効求人倍率		1.65	1.92	2.02	1.90	▲ 0.03	1.91	0.01	1.91	0.00	1.95	0.04	1.95	0.00	1.94	▲ 0.01
新規求人数		6,343	7,155	7,595	7,362	1.3	7,762	5.4	6,825	▲ 12.1	7,459	9.3	7,664	2.7	7,120	▲ 7.1
新規求職者数		2,509	2,503	2,605	2,759	2.3	2,617	▲ 5.1	2,492	▲ 4.8	2,754	10.5	2,606	▲ 5.4	2,852	9.4
新規求人倍率		2.53	2.86	2.92	2.67	▲ 0.03	2.97	0.30	2.74	▲ 0.23	2.71	▲ 0.03	2.94	0.23	2.50	▲ 0.44

(表-1注) 年度平均の数値は原数値、月別の数値は季節調整値である。令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. 求人倍率の動向

- (1) 就業地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.94倍(全国1.27倍)となった。
都道府県別には、福井県の1.94倍、山口県の1.74倍、島根県の1.64倍の順。
- (2) 受理地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.77倍で、前月比0.01ポイントの低下となった。
都道府県別には、福井県の1.77倍、東京都の1.74倍、岐阜県の1.58倍の順。
安定所別(原数値)には、三国2.50倍、大野2.25倍、福井2.08倍、敦賀1.81倍、小浜1.77倍、武生1.46倍の順。

3. 求人の動向(原数値)

- (1) 有効求人数は20,782人で、前年同月比2.3%(481人)の減少となった。(8か月連続の減少)
新規求人数は6,609人で、前年同月比6.3%(443人)の減少となった。(4か月連続の減少)
- (2) 新規求人数について主な産業別にみると、前年同月比で、医療・福祉で3.1%(36人)の増、サービス業(他に分類されないもの)で23.3%(139人)の増加となったが、建設業で15.3%(122人)の減、製造業で12.4%(143人)の減、宿泊業・飲食サービス業で9.3%(43人)の減、生活関連サービス業・娯楽業で19.6%(44人)の減少となった。
製造業では、地場産業の繊維工業で15.0%(34人)の減、眼鏡等製造業で2.1%(3人)の増加となった。他の業種では、食料品製造業で22.6%(28人)の減、はん用・生産用機械器具製造業で36.0%(41人)の減少となった。

表-2 月別有効求人数・新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

項目	月別	R2年度	R3年度	R4年度	令和5年7月		8月		9月		10月		11月		12月	
		計	計	計	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比			
有効求人数		211,878	241,780	259,711	20,907	▲ 1.9	20,728	▲ 2.9	20,619	▲ 5.0	21,169	▲ 2.7	21,191	▲ 3.0	20,782	▲ 2.3
新規求人数		76,111	85,860	91,140	7,107	▲ 5.2	7,368	2.0	6,994	▲ 9.1	7,694	▲ 1.0	7,393	▲ 0.3	6,609	▲ 6.3

表-3 産業別新規求人数の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む)

(人・前年同月比:%)

産業	年月	令和4年度		令和5年10月		11月		12月		
		前年度比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	前年同月差	
農・林・漁・鉱業		650	12.5	67	▲ 11.8	29	▲ 32.6	40	▲ 20.0	▲ 10
建設業		10,318	▲ 0.3	821	▲ 8.9	814	1.1	678	▲ 15.3	▲ 122
製造業		13,723	8.4	1,164	▲ 6.8	1,044	11.1	1,013	▲ 12.4	▲ 143
食料品製造業		1,760	5.9	234	17.6	74	▲ 37.8	96	▲ 22.6	▲ 28
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)		2,821	15.5	263	▲ 7.4	245	23.7	192	▲ 15.0	▲ 34
プラスチック製品製造業		810	8.0	49	▲ 42.4	53	▲ 8.6	41	▲ 28.1	▲ 16
金属製品製造業		1,002	11.5	85	▲ 1.2	75	▲ 17.6	110	39.2	31
はん用・生産用機械器具製造業		1,273	36.3	120	3.4	102	25.9	73	▲ 36.0	▲ 41
電気機械器具製造業		490	▲ 8.8	31	▲ 26.2	27	22.7	70	27.3	15
電子部品・デバイス製造業		774	▲ 28.5	48	▲ 33.3	77	185.2	58	▲ 14.7	▲ 10
眼鏡等製造業		1,525	22.5	114	▲ 2.6	138	25.5	144	2.1	3
電気・ガス・熱供給・水道業		74	51.0	6	200.0	5	▲ 50.0	0	▲ 100.0	▲ 9
情報通信業		1,288	25.7	113	▲ 1.7	92	22.7	117	▲ 18.2	▲ 26
運輸業・郵便業		4,808	▲ 2.6	481	37.4	423	▲ 17.2	315	▲ 8.2	▲ 28
卸売業・小売業		16,460	6.0	1,193	▲ 17.5	1,299	▲ 4.4	1,187	1.5	17
金融業・保険業		702	34.7	48	▲ 17.2	52	▲ 1.9	76	28.8	17
不動産業・物品賃貸業		1,196	17.4	93	13.4	87	▲ 13.9	116	▲ 21.1	▲ 31
学術研究・専門・技術サービス業		2,285	4.2	199	40.1	158	▲ 20.6	165	6.5	10
宿泊業・飲食サービス業		6,304	16.3	643	17.1	473	▲ 22.5	417	▲ 9.3	▲ 43
生活関連サービス業・娯楽業		3,969	▲ 4.9	460	4.3	278	▲ 4.1	181	▲ 19.6	▲ 44
医療・福祉		14,949	1.6	1,311	5.4	1,297	5.4	1,202	3.1	36
教育・学習支援業		1,497	8.5	83	▲ 26.5	150	▲ 2.0	82	▲ 11.8	▲ 11
複合サービス事業		599	12.6	150	105.5	64	▲ 15.8	30	▲ 25.0	▲ 10
サービス業(他に分類されないもの)		8,948	5.8	768	▲ 10.4	906	23.8	735	23.3	139
《職業紹介・労働者派遣業》		1,944	10.6	207	4.0	271	85.6	153	40.4	44
公務・その他		3,370	45.6	94	22.1	222	▲ 2.2	255	▲ 42.0	▲ 185
合計		91,140	6.1	7,694	▲ 1.0	7,393	▲ 0.3	6,609	▲ 6.3	▲ 443

4. 求職の動向(原数値)

- (1) 有効求職者数は9,816人で、前年同月比1.2%(118人)の増加となった。(18か月連続の増加)
新規求職者数は1,980人で、前年同月比4.4%(83人)の増加となった。(2か月ぶりの増加)
- (2) 年齢別有効求職者は、前年同月比で、24歳以下で1.9%増、25～34歳で4.4%減、35～44歳で2.2%増、45～54歳で5.5%増、55～64歳で1.1%増、65歳以上で2.3%の増加となった。
- (3) 新規求職者の求職理由別状況は、前年同月比で、在職者が10.9%(74人)増、離職者が2.0%(21人)増、無業者が4.0%(5人)の減少となった。このうち離職者の中では、定年が43.8%(14人)増、事業主都合が8.2%(20人)減、自己都合が3.5%(26人)の増加となった。

表-4 月別有効求職者・新規求職者の状況(原数値)(全数)(新規学卒を除きパートを含む) (人・前年同月比:%)

項目	月別	R3年度	R4年度	令和5年7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	計	計	計	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	
有効求職者数	126,010	128,573	11,149	5.6	10,934	4.1	10,790	2.5	10,884	3.0	10,369	1.4	9,816	1.2	
うちハローワーク利用登録者	125,290	126,158	10,983	5.8	10,761	4.3	10,621	2.8	10,696	3.2	10,204	1.9	9,641	1.4	
うちオンライン登録者	720	2,415	166	▲7.8	173	▲7.0	169	▲13.3	188	▲6.5	165	▲21.8	175	▲6.4	
新規求職者数	30,030	31,263	2,412	0.9	2,454	1.2	2,423	▲0.0	2,696	11.1	2,161	▲1.1	1,980	4.4	
うちハローワーク利用登録者	29,722	30,499	2,356	0.8	2,399	1.1	2,373	1.0	2,629	11.4	2,121	▲0.3	1,915	3.6	
うちオンライン登録者	308	764	56	7.7	55	3.8	50	▲32.4	67	0.0	40	▲28.6	65	32.7	

※オンライン登録者がハローワークの利用を希望し、来所等した結果、「オンライン登録者」から「ハローワーク利用登録者」に変更となった場合、オンライン登録者には含まれず、ハローワーク利用登録者として計上される。

表-5 性別・年齢別有効求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む) (人・前年同月比:%)

年月	年齢	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		合計	
		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	(人)	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		
令和5年10月		920	0.0	2,048	▲5.1	1,939	3.9	2,089	7.0	2,327	4.2	1,510	8.2	10,833	2.9
	うち男	416	6.4	800	▲10.4	752	5.5	818	5.4	1,088	▲4.8	941	9.0	4,815	0.8
	うち女	504	▲4.0	1,246	▲1.3	1,187	2.9	1,270	8.1	1,238	13.6	569	7.2	6,014	4.8
	11月	870	0.3	1,981	▲6.4	1,881	5.7	1,976	6.2	2,177	0.0	1,438	3.6	10,323	1.3
	うち男	390	6.3	789	▲7.3	730	3.3	786	4.1	1,040	▲6.3	879	0.5	4,614	▲1.1
	うち女	478	▲3.6	1,190	▲5.9	1,151	7.4	1,189	7.6	1,136	6.8	559	9.2	5,703	3.4
	12月	821	1.9	1,865	▲4.4	1,747	2.2	1,915	5.5	2,049	1.1	1,359	2.3	9,756	1.3
	うち男	361	2.0	732	▲7.6	683	▲2.4	762	5.1	1,013	▲1.8	851	▲1.3	4,402	▲1.4
	うち女	459	2.5	1,132	▲2.2	1,064	5.7	1,152	5.7	1,035	4.3	508	9.2	5,350	3.7

表-6 月別求職理由別新規求職者の状況(原数値)(常用)(新規学卒を除きパートを含む) (人・前年同月比:%)

年月	年齢	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		合計	
		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	(人)	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		
令和5年10月	在職者	88	4.8	222	9.9	184	18.7	208	36.8	133	12.7	65	54.8	900	19.5
	離職者	127	2.4	263	4.8	278	5.7	288	13.8	304	4.8	357	14.4	1,617	8.3
	定年	0	-	0	-	0	-	0	-	29	16.0	30	▲9.1	59	1.7
	事業主都合	8	▲27.3	37	▲2.6	55	▲1.8	66	26.9	57	5.6	113	▲3.4	336	2.4
	自己都合	118	4.4	225	7.1	214	6.5	213	8.1	206	1.0	207	32.7	1,183	9.4
	自営・その他	1	-	1	▲66.7	9	50.0	9	125.0	12	71.4	7	16.7	39	50.0
	無業者等	42	40.0	35	▲2.8	28	▲17.6	29	7.4	19	▲17.4	16	▲20.0	169	▲0.6
	計	257	8.0	520	6.3	490	8.4	525	21.5	456	5.8	438	17.1	2,686	11.2
11月	在職者	73	0.0	178	▲2.7	186	23.2	177	16.4	113	▲11.7	44	▲32.3	771	2.5
	離職者	98	4.3	225	▲3.8	194	▲11.8	220	0.0	232	▲6.8	269	4.7	1,238	▲2.8
	定年	0	-	0	-	0	-	0	-	24	9.1	22	▲24.1	46	▲9.8
	事業主都合	7	16.7	28	12.0	31	▲13.9	41	5.1	53	29.3	76	16.9	236	11.3
	自己都合	89	4.7	189	▲6.0	157	▲10.3	170	▲0.6	149	▲17.2	164	5.8	918	▲5.1
	自営・その他	2	▲33.3	8	0.0	6	▲33.3	9	▲10.0	6	0.0	7	▲12.5	38	▲13.6
	無業者等	24	14.3	24	▲40.0	28	21.7	22	0.0	19	11.8	20	▲23.1	137	▲8.1
	計	195	3.7	427	▲6.6	408	3.6	419	6.3	364	▲7.6	333	▲4.3	2,146	▲1.3
12月	在職者	76	20.6	163	▲5.2	163	19.0	189	23.5	121	14.2	42	▲14.3	754	10.9
	離職者	76	1.3	191	11.0	156	▲12.4	180	▲13.5	227	15.2	245	9.4	1,075	2.0
	定年	0	-	0	-	0	-	0	-	24	84.6	22	15.8	46	43.8
	事業主都合	8	▲11.1	26	▲3.7	30	▲23.1	39	▲20.4	50	11.1	72	▲5.3	225	▲8.2
	自己都合	66	3.1	158	13.7	121	▲9.0	134	▲11.3	146	9.8	145	16.9	770	3.5
	自営・その他	2	0.0	7	16.7	5	▲16.7	7	▲12.5	7	16.7	6	20.0	34	3.0
	無業者等	19	▲20.8	22	46.7	25	▲16.7	23	53.3	16	▲15.8	15	▲31.8	120	▲4.0
	計	171	5.6	376	4.7	344	▲0.3	392	4.3	364	13.0	302	2.4	1,949	4.8

※事業主都合による離職者には、雇用期間満了、重責解雇等の離職者を含む。無業者等には離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

正社員・非正社員の職業紹介状況

福井労働局

年月	有効求人倍率 (季節調整値)	正社員 有効求人倍率 (原数値)	有効求人数				有効求職者数 (オンライン登録者を含む)				就職件数 (オンライン自主応募を含む)			
			合計	正社員	非正社員	正社員(%)	合計	正社員	非正社員	正社員(%)	合計	正社員	非正社員	正社員(%)
令和3年12月	1.82	1.77	19,018	9,665	9,353	50.8	9,549	5,461	4,088	57.2	878	410	468	46.7
令和4年1月	1.84	1.77	19,595	10,008	9,587	51.1	9,883	5,652	4,231	57.2	815	422	393	51.8
2月	1.91	1.83	20,236	10,270	9,966	50.8	9,860	5,599	4,261	56.8	981	468	513	47.7
3月	1.88	1.72	20,596	10,298	10,298	50.0	10,754	5,979	4,775	55.6	1,315	547	768	41.6
4月	1.87	1.62	19,416	9,981	9,435	51.4	11,312	6,165	5,147	54.5	1,237	468	769	37.8
5月	1.88	1.61	19,228	9,794	9,434	50.9	11,248	6,090	5,158	54.1	1,089	453	636	41.6
6月	1.89	1.67	19,476	10,020	9,456	51.4	10,983	5,988	4,995	54.5	1,137	463	674	40.7
7月	1.90	1.69	19,684	10,046	9,638	51.0	10,562	5,936	4,626	56.2	984	442	542	44.9
8月	1.89	1.67	19,779	10,136	9,643	51.2	10,501	6,067	4,434	57.8	926	428	498	46.2
9月	1.92	1.69	20,121	10,290	9,831	51.1	10,524	6,076	4,448	57.7	1,030	477	553	46.3
10月	1.90	1.68	20,135	10,296	9,839	51.1	10,568	6,137	4,431	58.1	1,055	495	560	46.9
11月	1.91	1.73	20,380	10,230	10,150	50.2	10,224	5,897	4,327	57.7	1,000	466	534	46.6
12月	1.87	1.78	19,764	9,989	9,775	50.5	9,698	5,613	4,085	57.9	890	456	434	51.2
令和5年1月	1.90	1.73	20,789	10,073	10,716	48.5	10,175	5,818	4,357	57.2	768	395	373	51.4
2月	1.81	1.65	21,478	10,230	11,248	47.6	11,082	6,212	4,870	56.1	1,165	450	715	38.6
3月	1.78	1.59	21,262	10,428	10,834	49.0	11,696	6,568	5,128	56.2	1,548	622	926	40.2
4月	1.84	1.54	20,077	10,095	9,982	50.3	11,952	6,567	5,385	54.9	1,357	591	766	43.6
5月	1.84	1.59	19,749	9,961	9,788	50.4	11,709	6,279	5,430	53.6	1,144	479	665	41.9
6月	1.80	1.60	19,647	10,121	9,526	51.5	11,639	6,319	5,320	54.3	1,121	525	596	46.8
7月	1.76	1.61	19,451	9,973	9,478	51.3	11,149	6,188	4,961	55.5	980	436	544	44.5
8月	1.76	1.60	19,142	9,998	9,144	52.2	10,934	6,239	4,695	57.1	956	462	494	48.3
9月	1.77	1.64	19,162	10,045	9,117	52.4	10,790	6,141	4,649	56.9	1,063	466	597	43.8
10月	1.80	1.63	19,548	10,176	9,372	52.1	10,884	6,236	4,648	57.3	1,107	534	573	48.2
11月	1.78	1.66	19,315	9,937	9,378	51.4	10,369	5,971	4,398	57.6	978	454	524	46.4
12月	1.77	1.70	18,929	9,700	9,229	51.2	9,816	5,702	4,114	58.1	913	408	505	44.7
前年同月比(差)													(単位:%、ポイント)	
令和4年12月		0.01	3.9	3.4	4.5	▲ 0.3	1.6	2.8	▲ 0.1	0.7	1.4	11.2	▲ 7.3	
令和5年1月		▲ 0.04	6.1	0.6	11.8	▲ 2.6	3.0	2.9	3.0	▲ 0.0	▲ 5.8	▲ 6.4	▲ 5.1	
2月		▲ 0.18	6.1	▲ 0.4	12.9	▲ 3.1	12.4	10.9	14.3	▲ 0.7	18.8	▲ 3.8	39.4	
3月		▲ 0.13	3.2	1.3	5.2	▲ 1.0	8.8	9.9	7.4	0.6	17.7	13.7	20.6	
4月		▲ 0.08	3.4	1.1	5.8	▲ 1.1	5.7	6.5	4.6	0.4	9.7	26.3	▲ 0.4	
5月		▲ 0.02	2.7	1.7	3.8	▲ 0.5	4.1	3.1	5.3	▲ 0.5	5.1	5.7	4.6	
6月		▲ 0.07	0.9	1.0	0.7	0.1	6.0	5.5	6.5	▲ 0.2	▲ 1.4	13.4	▲ 11.6	
7月		▲ 0.08	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 1.7	0.2	5.6	4.2	7.2	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 1.4	0.4	
8月		▲ 0.07	▲ 3.2	▲ 1.4	▲ 5.2	1.0	4.1	2.8	5.9	▲ 0.7	3.2	7.9	▲ 0.8	
9月		▲ 0.05	▲ 4.8	▲ 2.4	▲ 7.3	1.3	2.5	1.1	4.5	▲ 0.8	3.2	▲ 2.3	8.0	
10月		▲ 0.05	▲ 2.9	▲ 1.2	▲ 4.7	0.9	3.0	1.6	4.9	▲ 0.8	4.9	7.9	2.3	
11月		▲ 0.07	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 7.6	1.3	1.4	1.3	1.6	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 2.6	▲ 1.9	
12月		▲ 0.08	▲ 4.2	▲ 2.9	▲ 5.6	0.7	1.2	1.6	0.7	0.2	2.6	▲ 10.5	16.4	
全国	令和4年12月	1.36	1.11	2,534,023	1,180,908	1,353,115	46.6	1,745,771	1,059,326	686,445	60.7	84,304	35,532	48,772
	令和5年12月	1.27	1.08	2,454,284	1,173,073	1,281,211	47.8	1,796,044	1,086,778	709,266	60.5	87,514	36,446	51,068
	前年同月比(差)	—	▲ 0.03	▲ 3.1	▲ 0.7	▲ 5.3	1.2	2.9	2.6	3.3	▲ 0.2	3.8	2.6	4.7

- (注)1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員・正職員でない者である。
3. 有効求人倍率(季節調整値)を除き、数値は全て原数値である。有効求人倍率、正社員有効求人倍率、有効求人数は受理地別の数値である。
4. 求人数及び就職件数については前年同月比(%)、正社員有効求人倍率及び構成比について前年同月差(ポイント)である。
5. 令和4年12月以前の有効求人倍率(季節調整値)は、新季節指数により改定されている。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

求職者支援訓練実施状況(年度集計)

1月

年度	コース分類	計画(予算上)	認定		実施						中止			中止率 (%)	就職率 (%)
		定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	充足率	コース	定員	応募者		
29年度 (4~3月)	基礎コース	200	9	145	4	65	27	0.42	26	40.0%	5	80	4	55.6	56.5
	実践コース	280	21	295	14	200	96	0.48	85	42.5%	7	95	12	33.3	74.6
	計	480	30	440	18	265	123	0.46	111	41.9%	12	175	16	40.0	70.0
30年度 (4~3月)	基礎コース	160	10	150	5	75	27	0.36	24	32.0%	5	75	1	50.0	58.3
	実践コース	200	15	225	14	210	128	0.61	107	51.0%	1	15	6	6.7	65.6
	計	360	25	375	19	285	155	0.54	131	46.0%	6	90	7	24.0	64.1
R元年度 (4~3月)	基礎コース	120	8	120	5	75	35	0.47	33	44.0%	3	45	3	37.5	50.0
	実践コース	170	14	204	12	177	131	0.74	112	63.3%	2	27	0	14.3	71.2
	計	290	22	324	17	252	166	0.66	145	57.5%	5	72	3	22.7	68.9
R2年度 (4~3月)	基礎コース	195	8	117	3	45	23	0.51	23	51.1%	5	72	2	62.5	40.0
	実践コース	315	16	249	15	234	169	0.72	146	62.4%	1	15	0	6.3	69.2
	計	510	24	366	18	279	192	0.69	169	60.6%	6	87	2	25.0	61.1
R3年度 (4~3月)	基礎コース	195	5	53	4	41	33	0.80	27	65.9%	1	12	0	20.0	69.2
	実践コース	301	25	352	24	340	246	0.72	214	62.9%	1	12	4	4.0	73.4
	計	496	30	405	28	381	279	0.73	241	63.3%	2	24	4	6.7	73.0
R4年度 (4~3月)	基礎コース	135	5	51	5	51	42	0.82	30	58.8%	0	0	0	-	60.0
	実践コース	352	25	358	23	334	284	0.85	254	76.0%	2	24	3	8.0	64.9
	計	487	30	409	28	385	326	0.85	284	73.8%	2	24	3	6.7	64.4

※就職率は各年度 4月~3月 に修了したコースの雇用保険資格取得者の実績

2. R4・R5年度4月~1月比較表

	コース分類	計画(予算上)	認定		実施						中止			中止率 (%)	就職率 (%)
		定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	充足率	コース	定員	応募者		
R4年度 (4月~1月)	基礎コース	135	4	41	4	41	31	0.76	23	56.1%	0	0	0	-	83.3
	実践コース	352	20	283	18	259	227	0.88	205	79.2%	2	24	3	10.0	68.2
	計	487	24	324	22	300	258	0.86	228	76.0%	2	24	3	8.3	69.5
令和5年度 (4月~1月)	基礎コース	135	4	45	4	45	31	0.69	29	64.4%	0	0	0	-	60.0
	実践コース	352	21	304	19	279	218	0.78	198	71.0%	2	25	6	9.5	63.9
	計	487	25	349	23	324	249	0.77	227	70.1%	2	25	6	8.0	63.7

※就職率は、各年度4月~7月に修了したコースの雇用保険資格取得者の実績

求職者支援訓練の実施状況

令和6年1月

○ 令和4年度は、認定定員409人に対して受講者284人であった。
 ○ 令和4年度の就職率は、基礎コース60.0%、実践コース64.9%であった。
 ○ 令和5年度は、予算上の定員487人に対し認定定員 349 人となっている
 ○ 令和5年度は、実施定員 324 人に対し受講生 227人 人になっている 令和4年4月～ 令和5年3月終了コース

令和4年度	①予算上の定員	②認定定員	③実施定員	④受講者数	⑤充足率	⑥就職率
基礎コース	135人	51人	51人	30人	58.8%	60.0%
実践コース	352人	358人	334人	254人	76.0%	64.9%
介護分野	60人	30人	30人	20人	66.7%	68.4%
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
医療事務分野	15人	35人	35人	18人	51.4%	64.3%
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
デジタル分野	75人	90人	90人	85人	94.4%	68.0%
		IT分野 30人	IT分野 45人	IT分野 45人	IT分野 42人	IT分野 93.3%
その他 (成長分野等)	142人	158人	134人	101人	75.4%	64.1%
		営業・販売・事務分野 60人	営業・販売・事務分野 60人	営業・販売・事務分野 60人	営業・販売・事務分野 37人	営業・販売・事務分野 61.7%
地域枠 (リカレント)(事務)	60人	45人	45人	30人	66.7%	72.7%
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
合計	487人	409人	385人	284人	73.8%	64.4%
令和5年度	①予算上の定員	②認定定員	③実施定員	④受講者数	⑤充足率	⑥就職率
基礎コース	135人	45人	45人	29人	64.4%	60.0%
実践コース	352人	304人	279人	198人	71.0%	63.9%
介護分野	35人	15人	15人	9人	60.0%	—
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
医療事務分野	0人	10人	10人	6人	60.0%	83.3%
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
デジタル分野	80人	45人	45人	40人	88.9%	60.0%
		IT分野 30人	IT分野 15人	IT分野 15人	IT分野 15人	IT分野 100.0%
その他 (成長分野等)	177人	219人	194人	129人	66.5%	55.5%
		営業・販売・事務分野 60人	営業・販売・事務分野 75人	営業・販売・事務分野 75人	営業・販売・事務分野 51人	営業・販売・事務分野 68.0%
地域枠 (リカレント)(事務)	60人	15人	15人	14人	93.3%	90.9%
		通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース 0人	通常コース —	通常コース —
合計	487人	349人	324人	227人	70.1%	63.7%

(注1) 「②認定定員」は、「①予算上の定員」のうち実際に認定されたコースの定員
 (注2) 「⑤充足率」=「④受講者数」/「③実施定員」×100
 (注3) 「⑥就職率」=(「就職者数」+「中途退校就職者数」-「修了時65歳以上の者」)/「訓練修了者数」+「中途退校就職者数」-「修了時65歳以上の者」×100
 なお、「就職者数」とは訓練終了後3ヶ月以内に雇用保険の資格を取得した者の数
 (注4) 令和4年度「⑥就職率」は、 令和4年4月～ 令和5年3月終了コース R4年度確定値
 (注5) 令和5年度「⑥就職率」は、 令和5年4月～ 令和5年7月終了コース
 (注6) 令和5年度「①予算上の定員」は、令和4年度福井県地域職業訓練実施計画に基づく数値
 (注7) 令和5年度「②認定定員」は、 令和5年度第4四半期(令和5年4月～令和6年1月開講分)の数値
 (注8) 令和5年度「④受講者数」及び「⑤充足率」は、 令和6年1月 までに開講したコースの実績

産業技術専門学院 公共職業訓練実施状況

労働政策課
令和5年12月末現在

区分	令和4年度											令和5年度													
	計画数		実施数		受講者数	中退者数	うち就職	次年度繰越者	修了者数	就職者数	就職率	計画数		実施数		受講者数	中退者数	うち就職	次年度繰越者	修了者数	就職者数	就職率			
	コース数	定員	コース数	定員								コース数	定員												
福井県	学卒者訓練	施設内訓練	3	40	3	40	22	5	1	10	7	5	90.9%	3	40	3	40	25	5					#DIV/0!	
		(前年度から繰越)			1	15	13	1	1		13	13			1	15	10	3	0						
	離職者訓練	施設内訓練	17	135	15	125	69	10	3		59	44	75.8%	17	135	16	130	69	4	3		35	19	57.9%	
		(前年度から繰越)																							
		委託訓練	40	558	36	515	350	26	15	78	321	249		79.1%	40	535	30	414	291	21	7		148		48
	(前年度から繰越)			6	72	63	4	3		63	51		9		127	78	8	4		72	54				
		うち特に支援を要する者への訓練(障がい者)	(2)	(25)	(2)	(7)	(3)					66.7%	(3)	(30)	(3)	(11)	(6)	(1)			(2)	(2)	100%		
	在職者訓練	48	797	77	1,010	1,037							44	790	64	869	956								
	その他 (特別支援学校早期訓練コース)		20	4	5	5				5	5	100%		20	2	2	2				2				
	小計(在職者訓練)	48	797	77	1,010	1,037							44	790	64	869	956								
	小計(求職者訓練)	-	753	58	685	522	46	23	88	468	367	79.4%	60	730	51	586	475	41	14	0	257	121	49.8%		

※R5年度の就職者数は12月末の速報値であり、訓練修了から3か月経過後を確定値としているため今後就職者数は増加する。

(10)

【ポリテクセンター福井】 離職者訓練実施状況

令和6年1月末現在

区 分		令和4年度											令和5年度										
		計画数		実施数		受講者数	入所率	中途者数	うち就職	修了者数	就職者数	就職率	計画数		実施数		受講者数	入所率	中途者数	うち就職	修了者数	就職者数	就職率
		コース数	定員	コース数	定員								コース数	定員	コース数	定員							
施設内訓練	CAD・NC技術科	2	30	2	30	15	50.0%	3	3	13	12	93.8%	2	30	1	15	5	33.3%	1	1	3	3	100.0%
	CAD・ものづくりサポート科	2	40	2	40	44	110.0%	7	3	33	31	94.4%	2	40	2	40	24	60.0%	14	10	20	16	86.7%
	生産実務サポート科	2	30	2	30	17	56.7%	3	2	13	10	80.0%	2	30	2	30	25	83.3%	1	1	7	7	100.0%
	電気設備技術科	2	30	2	30	26	86.7%	4	2	20	19	95.5%	2	30	2	30	20	66.7%	1	0	9	9	100.0%
	ビル管理技術科	2	36	2	36	29	80.6%	3	2	32	31	97.1%	2	36	1	18	13	72.2%	3	3	8	8	100.0%
施設内訓練(DS)	CAD・機械科 (職場体験付き)(DS)※	2	24	2	24	24	100.0%	2	0	18	18	100.0%	2	24	2	24	17	70.8%	5	3	15	15	100.0%
その他(ビジネススキル講習)		8	10	8	10	52	520.0%	0	0	52	-	-	8	20	7	16	37	231.3%	0	0	37	-	-
小 計(離職者訓練)		20	200	20	200	207	103.5%	22	12	181	121	94.3%	20	210	17	173	141	81.5%	25	18	99	58	95.0%

※ 修了者数については前年度からの繰越者を含んでいること。
 ※ 令和5年度の就職率は修了から3か月経過後の確定値のみを算出していること。
 ※ 「中途者数」、「修了者数」、「就職者数」は前年度分の実績を含んでいること。

■ 令和6年度離職者訓練計画における定員及び訓練コース名について

令和5年度（定員210人）

1. 通常コース

CAD・NC技術科

小計 定員166人

定員30人
(8月/2月)

CAD・ものづくりサポート科
～煌めき女性コース～

定員40人
(5月/11月)

生産実務サポート科

定員30人
(7月/1月)

電気設備技術科

定員30人
(7月/1月)

ビル管理技術科

定員36人
(9月/3月)

2. 短期デュアルコース

CAD・機械科（職場体験付き）

小計 定員24人

定員24人
(5月/11月)

3. 橋渡し訓練（ビジネススキル講習）

小計 定員20人

【集合型】

- 6月/12月（4人/4人）
- ・生産実務サポート科
- ・電気設備技術科

【統合型】

- 4月/10月（2人/2人）
- ・CAD・機械科（職場体験付き）
- 8月/2月（4人/4人）
- ・ビル管理技術科

令和6年度（定員229人）

1. 通常コース

CAD・NC技術科

小計 定員181人

定員30人
(8月/2月)

CAD・ものづくりサポート科

定員40人
(5月/11月)

生産実務サポート科

定員30人
(7月/1月)

電気設備技術科

定員45人
(7月/10月/1月)

ビル管理技術科

定員36人
(9月/3月)

2. 短期デュアルコース

CAD・機械科（職場体験付き）

小計 定員24人

定員24人
(5月/11月)

3. 橋渡し訓練（ビジネススキル講習）

小計 定員24人

【集合型】

- 6月/12月（4人/4人）
- ・生産実務サポート科
- ・電気設備技術科

【統合型】

- 4月/10月（2人/2人）
- ・CAD・機械科（職場体験付き）
- 8月/2月（4人/4人）
- ・ビル管理技術科
- 9月/3月（2人/2人）
- ・電気設備技術科

■令和6年度離職者訓練計画における変更点

- ✓電気設備技術科の開講数が増加し、それに伴い年間計画数が総計19名増加すること
- ✓企業ニーズに応えるため、機械系訓練のカリキュラムに変更が生じること

1. 年間計画数が昨年度より総計19名増加することについて

- ・地域ニーズに対応するため、令和6年度は電気設備技術科が**1コース増設（年間3コース）**され、それに伴い通常訓練の年間計画数が**15名増加**したこと。なお、令和7年度は更に1コース増設（年間4コース）する予定であること。
- ・電気設備技術科については橋渡し訓練を実施している科であることから増設されるコース数に合わせて橋渡し訓練の年間計画数も**4名増加**したこと。なお、3月開講分は令和7年度4月開講のコースに係るものであること。

通常訓練定員：181名 短期デュアルコース定員：24名 橋渡し訓練定員：24名 総定員数：229名

訓練科名	橋渡し訓練	定員	入所月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月					
CAD・機械科 (職場体験付き)	○	12 (2)	5月 (4月)	→	→																
		12 (2)	10月 (11月)								→	→									
CAD・ものづくり サポート科		20	5月		→																
		20	11月														→				
生産実務サポート科	○	15 (2)	7月 (6月)			→	→														
		15 (2)	1月 (12月)										→	→ 令和7年6月末まで							
電気設備技術科	○	15 (2)	7月 (6月)			→	→														
		15 (2)	10月 (9月)						→	→											
		15 (2)	1月 (12月)										→	→ 令和7年6月末まで							
		(2)	(3月)													→					
CAD・NC技術科		15	8月					→													
		15	2月														→ 令和7年7月末まで				
ビル管理技術科	○	18 (4)	9月 (8月)					→	→												
		18 (4)	3月 (2月)														→ 令和7年8月末まで				
定員計		229 ※うち橋渡し (24)		橋渡し訓練 →			橋渡し訓練 (増加) →			本訓練 →				本訓練 (増加) →				令和7年度計画 →			

() 内は橋渡しを示す。

令和6年度離職者訓練計画における変更点

2. 地域企業のニーズに応えるため、機械系訓練のカリキュラムを変更したことについて

1. テクニカルオペレーション科（募集科名「CAD・NC技術科」）

(1) 変更内容

●令和5年度のカリキュラム

「機械製図及び2次元CAD技術」、「CAD応用技術」、「3次元CAD」、「NC旋盤」、「マシニングセンタ技術」、「CAM技術」を実施

●令和6年度のカリキュラム

令和5年度まで実施の「CAD応用技術」を廃止し、「CAE技術」(CAD技術と連動した応力解析シミュレーション技術)を導入する。

機械製図及び2次元CAD技術
★使用ソフト:AutoCAD

3次元CAD技術
★使用ソフト:SolidWorks

CAD応用技術
★使用ソフト:AutoCAD

CAE技術
※ CAE技術とは
3次元CADで作成されたモデルデータにコンピュータ上で力を加え、その変形度合や破壊の状態を検証するシミュレーション技術のこと。

NC旋盤技術
■測定 ■普通旋盤 ■NC旋盤

マシニングセンタ技術
□フライス盤 □マシニングセンタ

CAM技術
★使用ソフト:MasterCAM

(2) 変更理由

①求人企業の動向とニーズ分析

眼鏡関連製造会社や機械装置製造会社では、3次元CADを導入し設計を行い、更にCAE等のデジタル技術により、生産性向上や品質の向上を行うことでブランド力の向上を模索する企業は多い。

②求職者の動向とニーズ分析

3次元CADを学ぶことを主軸に置いて入所を希望する求職者が増加している。また、機械加工でもCADデータを活用する必要があることから、機械設計分野だけでなく、機械加工に転職を希望する者においてもCADのスキルを習得することに興味を持つ者が増えてきている。昨今のデジタルの普及化やデジタル人材の育成促進の施策と合いまって、益々、求職者ニーズは増加していくと想定される。

■ 令和6年度離職者訓練計画における変更点

2. 地域企業のニーズに応えるため、機械系訓練のカリキュラムを変更したことについて

2. テクニカルオペレーション科(募集科名「CAD・機械科(職場体験付き)」)

(1) 変更内容

● 令和5年度のカリキュラム

機械製図及び2次元CAD技術、「普通旋盤作業」、「NC旋盤技術」、「溶接・フライス盤作業」、「マシニングセンタ作業」、「企業実習」を実施

● 令和6年度のカリキュラム

令和5年度まで実施の「溶接・フライス盤作業」を廃止し、「フライス盤作業・課題制作作業」を導入する。



(2) 変更理由

① 求人企業の動向とニーズ分析

訓練生の就職先として機械関連製造業及び建設鉄工業を想定し、カリキュラムを構築してきた。しかし、今年度のニーズ調査より、建設鉄工関連会社の複数社から現在、鉄工の切断は精度重視のため、ガス切断ではなく、機械切断であることから、汎用機械による加工のスキル習得をより深めてほしい旨の意見をいただいた。

② 求職者の動向とニーズ分析

テクニカルオペレーション科(CAD・機械科(DS))の修了生からは、「機械加工の時間が少ない、企業実習前にもっと加工機を触りたい」という声が上がっている。

福井県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、福井県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）設置要綱4に基づき設置されるもので、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとするものとする。

2 WGの構成等

(1) WGの構成

福井県、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構福井支部（以下「機構」という。）、福井労働局、福井県内の公共職業安定所で構成することとし、必要に応じて関係者や有識者等を加えることができる。

なお、構成員には協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(2) 構成員

WGの構成員は以下に掲げる者とし、代理での出席を可能とする。

- ① 福井県産業労働部労働政策課産業人材グループリーダー
- ② 福井県立福井産業技術専門学院教務主任
- ③ 福井県立福井産業技術専門学院委託訓練担当職員
- ④ 福井県立敦賀産業技術専門学院教務主任
- ⑤ 機構求職者支援課長
- ⑥ 機構訓練課長
- ⑦ 福井労働局職業安定部訓練課長
- ⑧ 各公共職業安定所訓練関係業務担当統括職業指導官

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 第2回の協議会で選定された検証対象となる訓練分野の中で訓練修了者が多い順番に3コース以上選定することとし、WG開催年度の前年度に終了した訓練コースを検証対象コースとする。検証対象コースはすべて別

の実施機関のコースとする。同じ実施機関のコースは最も訓練修了者が多いコースのみを検証対象コースとする。選定されたコースがすべて公共職業訓練または求職者支援訓練となった場合には、公共職業訓練と求職者支援訓練の両方が検証対象コースとなるよう調整を行う。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう努める。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、別に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については開催年度の第1回協議会に報告する。

5 関係機関の役割分担等

(1) 福井県

- ①委託訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ②福井県が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング
- ③地域産業動向を踏まえた人材ニーズ及び公共職業訓練実施機関としての訓練ニーズ面からの意見出し

(2) 機構

- ①求職者支援訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ②機構が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング
- ③職業訓練実施機関としての訓練ニーズ面からの意見出し

(3) 労働局

- ①WGの運営及びこれに関する調整
- ②上記4のヒアリングで得た情報のとりまとめ
- ③施設内訓練が検証対象コースとなった場合の訓練実施機関へのヒアリング
- ④労働局が行うこととされた場合の採用した企業へのヒアリング
- ⑤WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策のとりまとめ

⑥協議会への報告

(4) 安定所

- ①訓練修了者へのヒアリング
- ②安定所の紹介就職である場合の採用した企業へのヒアリング
- ③求人者ニーズ及び求職者ニーズからの意見出し

6 その他

WGは、原則として年2回開催し、協議会で選定された検証対象となる訓練分野の効果検証に係る協議等を行うほか、本実施要領の改善についての協議も行う。本実施要領の改善が必要な場合には協議会に諮って承認を得る必要がある。また、WGの開催時に、訓練関係機関の意見交換等を目的とした「福井県訓練関係機関ワーキングチーム」を併催することができる。

令和6年度福井県地域訓練実施計画の策定に向けた方針

1 訓練実施規模

令和5年度と同程度の規模で実施する。

2 重点分野

デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野とする。

3 地域の実情を踏まえた訓練コースの設定

(1) 配慮を必要とする者が受講しやすいコースの設定

子育て中の者や介護をしている者が受講しやすい訓練時間を短くしたコースの設定等により、これら配慮を必要とする者の活躍を推進する。

(2) 中高年齢者向けコースの設定

求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることに鑑み、中高年齢者のニーズを反映しつつ、就職につながるよ

うな訓練コースを設定する。

(3) 定住外国人向けコースの設定

定住外国人が増加傾向にあることから、定住外国人向けの訓練コースを設定する。

令和6年度福井県における求職者支援訓練の実施計画策定について

1 訓練実施規模・就職率目標

令和6年度の概算要求では令和5年度から引き続き高い訓練規模となっているため、現時点で厚生労働本省より示されている認定数である**336人**を福井局の認定数とする。

また、雇用保険適用就職率目標は例年と同様に基礎コース**58%**、実践コース**63%**とする。

2 基礎コースと実践コースの割合

基礎コース**30%**程度（**100人**）、実践コース**70%**程度（**236人**）とする。

また、実践コースのうち、eラーニングコースは**10%**程度（**23人**）とする。

3 実践コースの重点を置くべき訓練分野の下限設定

重点を置くべき訓練分野として、デジタル分野下限**10%**程度、介護分野下限**10%**程度とする。

4 地域ニーズ枠の設定

令和6年度も引き続き、子育て中の者のための託児サービスを附帯し、訓練時間を短縮した「リカレント教育訓練」を設定する。訓練認定規模の**20%**以内で設定する。

5 その他

デジタル分野等の成長分野や人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえた訓練コースの設定となるよう努める。

主に中高年齢者を対象としたような訓練コースを設定するよう努める。

また、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業の者など安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。

令和6年度福井県地域職業訓練実施計画

福 井 労 働 局
福 井 県
高 齢 ・ 障 害 ・ 求 職 者 雇 用 支 援 機 構 福 井 支 部

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）に基づき公共職業能力開発施設等で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）に基づき特定求職者に対して行われる職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、計画期間中の対象者数等を明確にし、計画的な公共職業訓練および求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、職業の安定、労働者の地位向上等を図るものである。

また、本計画について、福井労働局、福井県、公共職業安定所および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部が一体となって連携・調整を行い、効率的かつ効果的な職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定するものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

令和5年度の福井県の労働市場の動向については、直近の12月末現在の就業地別求人倍率は1.94倍で、前年同月（令和4年12月末現在1.94倍）と同率、求人が求職を大幅に上回って推移しており、物価上昇等が雇用に与える影響に注意を要するものの、雇用失業情勢は改善している状況である。

他方、近年の社会環境は、デジタル技術の社会実装の進展が加速している。また、人生100年時代を迎え、働く人の職業人生が長期化、さらには少子化に伴う労働力確保の制約といった背景のもと、本県の経済の活力を維持していくためには、働く人一人ひとりの生産性の向上を図ることが重要である。

特に、広範かつ急速にデジタル技術の活用が進む中、今後、労働者に求められる職業能力の変化が想定されることから、IT・デジタル分野に対応できる人材を育成するなど、産業界や地域のニーズに合った公的職業訓練の実施に取り組んでいく必要がある。

さらに、オンラインによる訓練については、同時双方向型によるオンラインによる訓練（以下「オンライン訓練」という。）の実施が可能となっており、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、福井県においても引き続きこれらの訓練の実施を推進していくこととする。

また、出産等でキャリアを中断した女性、高齢者、非正規雇用労働者、就職氷河期世代、若者、定住外国人および障がい者等、多様な人材の活躍を推進するため、公的職業訓練によって一人ひとりの能力の底上げを図っていく必要がある。

（２）令和５年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和５年度の職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

- ・ 公共職業訓練 2,089人（令和５年１２月末現在）
（離職者訓練 627人、在職者訓練 1,427人、学卒者訓練 35人）
- ・ 求職者支援訓練 218人（令和５年１２月末現在）

令和５年度の職業訓練の就職率は、次のとおりである。

・ 公共職業訓練（離職者訓練）	施設内訓練	県	—%
		機構	97.9%
	委託訓練		78.3%
・ 求職者支援訓練	基礎コース		60.0%
	実践コース		63.9%

注） 1 公共職業訓練の就職率は、令和５年７月末までに修了した訓練の訓練終了後３か月までの就職率である。

2 求職者支援訓練の基礎コースおよび実践コースの就職率は、令和５年７月末までに修了した訓練の訓練終了後３か月までの雇用保険適用就職率である。

3 令和６年度における職業訓練の実施方針

福井県内における公的職業訓練を計画的かつ効果的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次の方針により実施する。

【離職者訓練】

人手不足となっている介護などの福祉の分野、デジタル人材の育成ならびに中小企業等地域のニーズを踏まえた訓練を実施するとともに、女性や高齢者を含めた中高年齢者の活躍促進のための訓練を実施する。社会人として円滑な職場環境構築に資するよう、コミュニケーション能力の向上等、基礎的な知識やスキル不足等を補う科目等の設定を行う。

【求職者支援訓練】

基礎能力を習得する訓練（基礎コース）および基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する訓練（実践コース）を実施する。

【在職者訓練】

公共職業能力開発施設における指導員の派遣、施設設備の開放等を実施するとともに、企業の人材育成支援の充実が求められていることから、施設内での能力開発セミナーや外部講師による訓練を実施する。

【学卒者訓練】

高等学校新規卒業者や若年無業者等を対象に地域のものづくり産業等で活躍できる訓練を実施する。

【障がい者訓練】

施設内におけるOA操作、物流管理といった能力の習得や企業の現場を活用した実践的な訓練を実施する。

さらに、地域の関係者が連携・協力を強化するための連絡・協議の場を設け、企業ニーズの把握に努め、職業訓練を効果的に実施する。

※令和6年度離職者向け公的職業訓練の分野別の計画【別添2】

4 令和6年度における公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

○施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・令和6年度の福井県地域における施設内訓練は、15科について374人の訓練定員を確保する。
- ・県立産業技術専門学院においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための訓練に加え、女性や中高年齢者を対象とした訓練を実施する(訓練期間2～6か月間)。
- ・高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部福井職業能力開発促進センターにおいては、地域の事業主団体、事業主等業界のニーズをもとに、主にもものづくりの分野であって委託訓練等民間では実施が難しい訓練を実施する(訓練期間:6～7か月間)。

令和6年度計画 定員374人

施設名	定員	訓練科		就職率目標
県産業技術専門学院	145人	9科		85%
福井	80人	5科	設備保全科 ビジネス実務科 シニアワーキング科 ワークサポート科 (精神障がい) 総合職業科	

	敦賀	65 人	4 科	設備保全科 ビジネス実務科 シニアワーキング科 総合職業 科	
	福井職業能力開発 促進センター	229 人	6 科	テクニカルオペレーション科 (CAD・NC 技術科) CAD ものづく りサポート科 生産管理技術科 (生産実務サポート科) テクニ カルオペレーション科 (短期 DS) (CAD・機械科 職場体験付き) ビル管理技術科 電気設備技術 科	85%
	合 計	374 人	15 科		

○委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、訓練定員を 519 人(令和 5 年度から 16 人減)として実施する。
- ・求職者の就職を支援するため、雇用保険の受給者等を対象として、専修学校等の民間教育訓練機関等に委託して実施する。
- ・設定するコースは、人手不足が深刻な介護分野をはじめ、政府のデジタル田園都市国家構想*の実現に向けたデジタル人材育成の訓練、事務、サービス分野等の訓練を実施する。*2022 年度からの 5 年間で 230 万人育成を目標
- ・国家資格等高い知識および技能を習得し正社員就職を目指す、訓練期間が 2 年の訓練を実施する。
- ・女性の活躍推進として、託児サービス付き訓練や短時間訓練 (1 日 4 時間程度) を実施する。

令和 6 年度計画 定員 519 人

訓練コース	定員	訓練科 (案)
資格取得コース	14 人	
介護福祉士養成	5 人	介護福祉科
情報処理技術者養成	5 人	情報処理技術科
WEB プログラマー養成	4 人	WEB デザイン科
IT 分野	70 人	IT 人材養成科
営業・販売・事務分野	165 人	総合事務科、IT 初級科
医療事務分野	30 人	医療事務科
介護分野	95 人	介護実務者研修科、介護初任者研修科
旅行・観光分野	15 人	販売サービス科、観光おもてなし科
デザイン分野	85 人	WEB デザイン科
建設分野	4 人	鉄筋加工科、型枠加工科
その他	41 人	定住外国人、障がい者向けコース
合 計	519 人	

※就職率の目標 85%

イ 求職者支援訓練

① 実施規模および就職率に係る目標

- 令和5年度においては、非正規雇用労働者、自営廃業者等雇用保険の基本手当を受けることができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たすことができるよう、270人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模は336人を上限とする。

※ 訓練認定規模×80%を訓練機会提供数と想定する。

- 求職者支援訓練修了者の雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目標とする。

② 訓練の内容

- 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定し、求職者支援訓練全体に占める割合は、前年度までの実績を考慮し、基礎コース30%、実践コース70%程度とする。
- デジタル分野等の成長分野や人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向および求人ニーズならびに求職者ニーズを踏まえた訓練コースを設定する。
- 育児中の女性等で再就職を目指す方、特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付きで1日の訓練時間を短くした訓練コース（以下「リカレント教育訓練」という。）の設定を推進する。
- 就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている方や無業の方などへの支援として、実践的な技能等を習得のうえ就職に直結する資格等を取得できる短期間および短時間の訓練コース（以下「就職氷河期世代向けコース」）を設定する。
- 物価上昇が雇用に与える影響がある中、仕事と訓練の受講を両立しやすい環境整備を図り、今後のステップアップに結びつけられるよう支援するため、職業訓練コース設定について、訓練期間や訓練時間等の柔軟化を行う。
- 実践コースのうち、地域ニーズ枠については、リカレント教育訓練コースとする。
- 実践コースのうち、その他（成長分野等）のその他（上記以外）については、デジタル分野等の成長分野の設定を推進することとし、この分野以外でのコース設定については、福井県内の求人ニーズならびに求職者ニーズを十分に把握した上で可能とする。
- 訓練認定規模の割合は、次の表のとおりとする。

	県 下 全 域
基 礎 コ ー ス	100 人

実践コース	236人
介護系	24人
医療事務系	0人
デジタル系	60人
IT分野	30人
デザイン分野（Web系）	30人
地域ニーズ枠	25人
その他（成長分野等）	127人
合計	336人

上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	県下全域
基礎コース	30%以下
実践コース	30%以下

- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同一認定単位期間の他の分野の認定への振替及び同一年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いができることとする。
- ・認定単位期間については、福井県においては、四半期ごとに求職者支援訓練を認定することとする。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員および認定申請受付期間については、福井労働局のホームページおよび独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部のホームページで周知する。
- ・第4四半期までに繰り越した認定枠については、第4四半期において、基礎コースと実践コースとの間での振替および実践コースの他の分野への振替を可能とする。

③ 訓練受講者に対する就職支援等の充実

- ・求職者支援訓練の受講者に対しては、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・求職者支援訓練の受講者には、長期失業者、正社員経験が少ない者等が少ないことから、職業訓練により知識および技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けたきめ細かい支援も必要であることから、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シ

ートを含む。)等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組むこととする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・企業ニーズの求める人材確保のため、令和6年度に開始する訓練からは訓練コースのレベルを差別化し、基礎的な内容を盛り込み実施する。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

- ・令和6年度においては、1,689人の訓練定員を確保する。
- ・県産業技術専門学院では、事業主と在職者のニーズを踏まえたレディメイド型コースを実施するとともに、地域における中小企業の個々のニーズに応じた指導員の派遣等のオーダーメイド型コースを実施する。
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部福井職業能力開発促進センターでは、在職者に対する職務の高度化および多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）および事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣、施設設備の開放等を積極的に実施する。また、県産業技術専門学院と同様に事業主からの要望に対応するオーダーメイドセミナーを実施する。

令和6年度計画 定員1,689人

施設名	定員	訓練科	
県産業技術専門学院	830人	49回	
福井学院	540人	24回	電気、保全、溶接、CAD等
敦賀学院	290人	25回	電気、保全、溶接、CAD等
福井職業能力開発促進センター	859人	96回	生産技術科、産業機械科、制御技術科、建築科、建築設備科、電気技術科、メカトロニクス技術科
合 計	1,689人	145回	

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

- ・県産業技術専門学院において、普通職業訓練（普通課程および短期課程）を実施する。
- ・県産業技術専門学院では、本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業生等の若年者を対象として、職業に必要な基礎的な技能および知識を習得させる1年間または2年間の職業訓練を実施する。
- ・適職判断（職場見学・職場実習）をしたのち専門訓練を選択できる職業訓練（総合職業科）を実施する。

自動車整備科 15人（15人）
 総合職業科 25人（25人） ※福井学院20人 敦賀学院5人

計 3科 40人(40人) ()内は年間延定員

(4) 障がい者等に対する公共職業訓練

- ・県産業技術専門学院において、精神障がい者を対象とした職業訓練を実施する。(ワークサポート科 5人×2回=定員10人)
- ・県産業技術専門学院に精神保健福祉士を配置し、安定して訓練が受講できるよう、施設内における精神障がい者訓練生の心のサポートを図る。

令和6年度計画 定員60人

訓練コース	訓練期間	定員
ワークサポート科	6か月×2回	10人
知識・技能習得訓練コース(委託)	3か月×2回	10人
実践能力習得訓練コース(委託)	2~3か月	20人
特別支援学校早期訓練コース(委託)	1~3か月	20人
合計		60人

※就職率の目標 85%

5 その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

- ・福井労働局、福井県および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部が一体的に公的職業訓練の調整を行うことで、適切な規模、分野および時期において職業訓練の機会および受講者を確保する。
- ・職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、県および国の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関、労使団体等の幅広い理解および協力が求められることから、令和6年度においても福井県地域職業能力開発促進協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効性のある職業訓練を推進していく。

(2) 中小企業等へのリスキリング支援の実施

福井県や県内市町が地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のために下記の事業を実施する。

なお、地域リスキリング推進事業の一覧は、別途取りまとめることとする。

- ① 経営者等の意識改革、理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

ハートトレーニング（離職者向け）の6年度計画

別添2

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

福井県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
(32) 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	105	0	75		30
	営業・販売・事務分野	205	40	165		
	医療事務分野	30	0	30		
	介護・医療・福祉分野	124	0	100		24
	農業分野		0	0		
	旅行・観光分野	15	0	15		
	デザイン分野	119	0	89		30
	製造分野	125	0	1	124	
	建設関連分野	4	0	4		
	理容・美容関連分野		0	0		
	その他分野	362	95	10	105	152
求職者支援訓練（基礎コース）		100				100
合計		1,189	135	489	229	336
(参考) デジタル分野		254		164	30	60

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。